

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

課所名・担当名	高齢者福祉課
担当者名	

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成してください

保険者名	貴自治体において第8期介護保険事業計画に記載している内容						令和3年度(年度末実績)				公表の状況	
	項目名	細目名	目標を設定するに至った「現状と課題」	第8期計画における「取組」	「目標」(事業内容、指標等)	中間見直し	取組の具体的な実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策	実施状況	公表の方法
坂戸市	②給付適正化	給付実績の活用による適正化	市民の介護保険制度に対する信頼性の向上を図ることが必要であるため、給付実績を活用した事業所への指導などの取組を行う必要がある。	介護給付の適正化の推進	給付適正化5事業の継続実施	なし	<p>実地指導の際、給付実績を活用し、事業所に対し必要な指導を実施している。</p> <p>【実績】 令和3年度 9事業所 令和4年度 8事業所(予定) ※第8期計画へ具体的な目標値等の記載はしていない。</p>	○	<p>実地指導の際に、給付実績を活用した事業所指導を行っているが、計画へ具体的な目標値等は明記していないため。</p> <p>第9期計画策定に向け、給付実績の活用による適正化について、具体的な取組の検討が必要である。</p>	未実施	HPで公表	
坂戸市	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域包括支援センター設置・運営	西部圏域では、西坂戸地区の住民が西部地域包括支援センターへ行く際、距離があつて相談に行きにくい現状がある。西坂戸地区の高齢者人口が多い状況であることから、相談しやすい環境を整備する必要がある。	西部圏域に地域包括支援センターの支所(ランチ)を設置する。	令和4年4月1日から支所を開設するため、令和3年度までに準備を進める。	なし	<p>西部地域包括支援センター西坂戸支所の設置に向け、対象となる法人との定期的な打ち合わせを行い、情報共有を図った。また、相談支援システム導入や支所の周知等の準備を進めた。</p>	○	<p>令和4年4月1日に支所を開設し、市民にとって相談しやすい体制を構築することができた。</p> <p>各種研修などの開催や情報提供を行い、職員の育成を図る。</p>	実施	HPで公表	
坂戸市	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域介護予防活動支援事業	高齢者が在宅生活を継続するためには、身近な地域で健康づくりや介護予防に取組むことのできる体制を整える必要があり、一般介護予防教室の実施、リハビリテーション専門職や地域包括支援センターと連携しながら「さかどお達者体操」等に取組む自主グループ活動の支援を行っている。お達者体操の周知普及と自主グループへの支援が課題である。	老人クラブの各団体の活動内容にさかどお達者体操の活動を取り入れてもらうことにより、体操にかかわる団体を増やし、住民が通いやすい形の介護予防活動の展開を図る。	自主グループ数増(39団体から45団体へ)	なし	<p>老人クラブ会長会議や各団体の活動場所へ向き、お達者体操の周知や体操を活動内容へ導入していただきたい旨を代表者や参加者へ声掛け、また、リハビリ職派遣実績増へ向けて、地域包括支援センターから既存団体へリハビリ職派遣についての連絡を行った。</p>	○	<p>会議や活動場所へ出向き広報活動を行ったが、団体数の増加には至らなかった。リハビリ専門職派遣回数については、令和2年度13回から、令和3年度20回へ増加している。</p> <p>委託地域包括支援センターとリハビリ職と連携を図りながら、各団体への積極的関与や事業周知を図る。</p>	実施	HPで公表	
坂戸市	②給付適正化	ケアプランの点検	利用者のニーズに対応した適切な介護保険サービスが提供されることにより、介護給付に要する費用の効率化を図り、介護保険制度の強化につながることから、質の高いケアプランの作成が課題である。	介護給付の適正化の推進	給付適正化5事業の継続実施	なし	<p>ケアプランの点検を行う事業所数 3事業所</p> <p>【実績】 令和3年度 3事業所 令和4年度 3事業所(予定)</p>	○	<p>計画の目標値としては達成しているが、給付適正化の観点からみると実施事業所を増やすことが望ましいため。</p> <p>高齢者人口の増加に伴い、今後さらなるサービス利用者の増加が見込まれるため、それに対応できる人員体制の確保や委託化の検討が必要である。</p>	未実施	HPで公表	
坂戸市	②給付適正化	要介護認定の適正化	利用者のニーズに対応した適切な介護保険サービスが提供されることにより、介護給付に要する費用の効率化を図り、介護保険制度の強化につながることから、適切な認定調査に基づく要介護認定がされることが課題である。	介護給付の適正化の推進	給付適正化5事業の継続実施	なし	<p>認定調査票及び認定調査票特記事項の内容確認 全件</p> <p>【実績】 令和3年度 全件 令和4年度 全件(予定)</p>	○	<p>市の認定調査員による全件確認を実施しているが、確認により認定調査の質の向上につながることを望ましいため。</p> <p>認定調査員に対する研修の実施を継続することにより、認定調査の質の向上に努めていく。</p>	未実施	HPで公表	